

令和元年度 第1回小野市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和元年7月31日(水) 13時30分～14時45分

2 場 所 コミュニティセンターおの 303号室

3 出席者

被保険者代表 ・吉田 肇 ・前田 弘子 ・小紫 敏江

保険医代表 ・西山 敬吾 ・田中 靖 ・芝本 真和

公益代表 ・横山 種機 ・小林 千津子 ・岸本 龍雄

被用者保険オブザーバ ・竹本 淳(欠席)

事務局 ・市民福祉部長 松井 孝 ・市民課長 大橋 淳一

・市民課主幹 久保田 浩三 ・国民健康保険係長 岡田義之

4 会議内容

(1) 開会

(2) 保険者あいさつ

(3) 委員自己紹介・事務局職員自己紹介

(4) 会長及び会長代理選出

(5) 会議録署名委員の指名

(6) 協議事項

① 前年度決算報告

② 国民健康保険事業の状況について

③ その他

(7) 閉会

●開会

●保険者あいさつ

●委員自己紹介・事務局職員自己紹介

●会長及び会長代理選出 会長 横山種機委員、副会長 岸本龍雄委員

●会議録署名委員の指名 前田弘子委員、田中靖委員

●協議事項

①前年度の決算報告 (事務局より説明後質疑応答)

【会長】ありがとうございました。ただいま事務局から説明をいただきましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

【委員】前年度の決算結果で保険給付費等交付金が増減されるなど、影響を受けるような制度になっているのですか。

【事務局】保険給付費が増えれば、その分だけ保険給付費等交付金が増えます。

【委員】それでは、今年度1億円黒が出たら、減らされるということですか。

【事務局】そういうことはありません。

【委員】保険給付費等交付金ですが、何を根拠に39億1,000万円が交付されるのですか。

【事務局】ほとんどを普通交付金が占めているのですが、これは市が歳出する保険給付費に対し同じ額が交付されるという仕組みになっています。年度の最後の月だけ概算払いで少し多く交付されますが、多く交付された分は、翌年度に返還することになります。

【委員】県がもう財政をほぼ全て持っているのですね。

【事務局】はい。分かりやすく言えば、財布を県のほうに預けて、必要なものをもらうという形になります。

【委員】そうですか。わかりました

【横山会長】ほかに何かございますか。

(意見なし)

ないようでございますので、次へ進ませていただきます。

②国民健康保険事業の状況 (事務局より説明後質疑応答)

【会長】ありがとうございました。何か御質問はございませんでしょうか。

【委員】 特定保健指導の実施率が平成29年度から平成30年度に大きく伸びていますが、血液検査の結果が出る前に健診の当日の数値だけで、保健指導の対象者の判定をして、保健指導を実施するようにしたのですか。

【事務局】 そうですね。保健指導は何回かしないといけないのですが、そのうちの初回の面談を健診の当日に実施することができるようになりました。

【委員】 法律がちゃんとあるのですか。

【事務局】 厚生労働省が定めている手引きがあり、そこに規定されています。

【会長】 ほかに何かございますか。

(意見なし)

ないようでございますので、本日予定している協議事項は終了いたします。

次回の日程について事務局から。

【事務局】 (次回日程の説明)

【会長】 では、長時間に渡り、慎重に審議いただきありがとうございました。

本日はこれもちまして、閉会とさせていただきます。

閉会 14時45分